

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度第1回ひろさき教育創生市民会議
開 催 年 月 日	令和2年7月16日(木)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時00分 から 午後3時45分 まで
開 催 場 所	旧弘前偕行社(弘前市大字御幸町8-10)
座 長 の 氏 名	戸塚 学
出 席 者	<p>座長 戸塚 学      委員 安川 由貴子      委員 生島 美和          委員 佐藤 忠浩      委員 岩渕 理      委員 福島 龍之          委員 吉原 則幸      委員 木村 比呂樹      委員 長内 公夫          委員 古木名 博      委員 相馬 隆子      委員 石川 かおる          委員 川越 俊昭      委員 高山 洋子      委員 大湯 恵津子          委員 三上 美知子      委員 小山田 允紀      委員 佐藤 義光          委員 黒木 和実      委員 境 江利子      委員 小山内 修          委員 石山 いつ子      委員 藤田 俊彦      委員 佐藤 優輝          委員 宮地 善道      委員 高橋 信進</p>
欠 席 者	<p>委員 鈴木 雅博      委員 吉川 満      委員 辻 光隆          委員 浅原 奈苗</p>
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	<p>教 育 長 吉田 健      教 育 部 長 鳴海 誠          学校教育推進監兼教育センター所長 三上 文章          教育総務課長 三上 善仁      学校整備課長 高山 知己          学校指導課長 横山 晴彦      学務健康課長 菅野 洋          生涯学習課長 柳田 尚美      文化財課長 小山内 一仁</p>
会 議 の 議 題	<p>全体協議 「withコロナ時代 教育はどうあるべきか」          報告 発達障害について(回答)</p>
会 議 資 料 の 名 称	・withコロナ時代 教育はどうあるべきか
会 議 内 容 (発言者、発言内容、 審議経過、結論等)	<p>1 開会          2 委員紹介          3 教育長挨拶          4 全体協議 「withコロナ時代 教育はどうあるべきか」</p>

5 報告 発達障害について（回答）

6 閉会

### 【内 容】（概要）

#### 3 教育長あいさつ

本日はご多用のところ、「ひろさき教育創生市民会議」にご出席いただき、感謝申し上げます。

今回は、今年4月に「新たな弘前市の顔」としてリニューアルオープンした、国の重要文化財である「旧弘前偕行社」をお借りし、会議を持つことになった。

会議終了後は、見学もさせていただけるということで、改めて、弘前厚生学院のご厚意に、感謝申し上げます。

さて、今年は、さくらまつりやねぷたもなく、新型コロナウイルス一色の一年になりそうである。

幸いなことに、弘前保健所管内では、現在のところ感染者ゼロが続いているが、このところの第二波を予感させるような報道から、本市も、いつ感染者が出て、おかしくない状況といえる。その様なこともあり、本日の議題を「with コロナ時代、教育はどうあるべきか」とした。

これから先、新型コロナウイルスとうまく付き合いながら、生活していかなければならない。誰も経験したことがなく、先が見通せない状況の下で、何をすべきなのか、何を準備していかなければいけないのか、委員の皆様には、教育全般に対して、様々な角度から、忌憚のない御意見を願います。

後ほど、担当から小・中学校の対応を中心に説明があるが、3月からの対応を振り返ってみると、市内では感染者ゼロの状況が続いたことから教育委員会では、大胆な対応をしていくことができたと思っている。

まず、児童生徒の「健康・安全」を第一としながらも、「生活リズムの維持」のために給食の提供を重視し、できるだけ出校させた。また「学力保障」の点では、学校行事のための時間も授業を行っており、主要教科の学習に大きな遅れはないと考えている。

更に、昨年度中に学校のエアコン設置が完了していたことも幸いし、猛暑の中でも熱中症を気にせずに、授業ができるので7月末まで授業日を延長している。

また、児童生徒の心身に与える影響は少なからずあると認識している。健康相談の実施や心の教育相談、スクールカウンセラーによる支援等整備を整えていく。

今後は、第一波以上の第二波、第三波が来るものと想定して、感染防止策の長期化を見据えながら、気を引き締めて、対応に備えていく。

結びに、本日の会議が有意義なものとなり、児童生徒の未来、そして次の世代を担う人づくりへと繋がることを期待して、挨拶とする。

#### 4 全体協議

##### 「with コロナ時代 教育はどうあるべきか」

###### (座長挨拶)

冒頭私事で恐縮だがこの3月を持って、教育学部長を退任した。3期の期間中皆さまには色々お世話になり感謝申し上げる。

今日の会議は、教育長からも話があったように、「with コロナ時代 教育はどうあるべきか」という、本当にタイムリーな内容だと思う。

なかなかこのテーマを取り上げるというのは、今この時期で、ある意味難しく、冒険だと思うが、今考えていかないといけないことだと思う。

教育長をはじめ教育委員会の皆さんは、こここのところ毎日この問題と向き合ってるのではないかと思う。子ども達の安全、安心そして教育という事をどう両立していくか、皆さんのお知恵をお借りして、なおかつ今後教育委員会の皆さんには with コロナの時代に弘前市の教育が立派にできているなという方向に向けていただければと思う。本日は忌憚のないご意見をお願いしたい。

それでは議事に入る。いつもはグループワークだが、今回は全体協議になる。協議内容は「with コロナ時代 教育はどうあるべきか」。

今回はまず、学校指導課からの説明、続いて意見交換という構成になる。教育委員会が現在、With コロナ時代教育の場面でどのようなことを行っているのか説明したのち、みなさんからご意見をいただきたいと思う。時間に限りがあるが、それぞれの組織、お立場での取り組み方やお考えを伺いたいと思う。

まずは、市教育委員会でのコロナ禍での取り組みについて、学校指導課より説明をお願いする。

###### (事務局より説明<学校指導課>)

本日の全体協議テーマである「with コロナ時代 教育はどうあるべきか」について、基調となる説明するので、この後の意見交換の土台としていただければと思う。

本年2月下旬から現在に至るまで、弘前市教育委員会が行ってきた、新型コロナウイルス感染防止対策に係る様々な対応とその基となる考え方について、大きな項目として三つに整理して説明する。

まず、一つ目の項目として「子どもの学力保障をどう考えるか」という点だが、対応検討に対する視点とリスクから説明する。

###### (1)「視点とリスク」について。

弘前市教育委員会では、新型コロナウイルス感染防止対策を検討する際、常に三つの視点を重視していた。それは、児童生徒の「健康と安全」「生活リズムの維持」「学力保障」の三つである。

資料の「1 (1) 視点とリスク」の四角囲み、上段は5月1日付けで学校へ通知した文章からの引用で、下の段は5月15日付け通知からの引用である。上の段の①、②、③で、

①の「健康・安全」の視点から考えた場合、休業が児童生徒にとって最もリスクの低い対応であり、学校の再開、つまり通常出校が最もリスクの高い対応となる。

②の「生活リズムの維持」の視点から考えた場合、給食ありがリスクの低い対応であり、給食なしがリスクの高い対応となる。

③の「学力保障」の視点から考えた場合、授業を行うことが最もリスクの低い対応であり、課題学習つまり家庭学習が最もリスクの高い対応となる。

こつの視点はいずれも児童生徒にとってのリスクを考えたものであるが、対応を決める際には視点の関係性を考える必要があった。

具体的には、三つの視点の関係性を考えた場合、「健康・安全」を優先させることにすると、「生活リズムの維持」及び「学力保障」のリスクは大きくなっていくことになる。

逆に「学力保障」を優先させることにすると、毎日登校することになるので、「生活リズムの維持」のリスクは下がるが、「健康・安全」のリスクは大きくなっていくことになる。

従って、「学力保障」を考える際には、「生活リズムの維持」及び「健康・安全」との関係性を抜きにすることができないということになる。

市教育委員会では、その時々状況から先を見据え、三つの視点による対応を総合的に判断してきた。

その時々状況に応じた様子が分かる資料として、(2)に「対応についての考え方」を記載した。

上の段は、5月1日付け通知からの引用で、「5月末までの対応についての考え方」として、4点示している。三つの視点とリスクの関係性を考える材料として、5月1日時点での状況が記されている。

下の段は、5月15日付け通知からの引用で、本市において大型連休後も感染者がいない状況を踏まえて「5月18日からの対応についての考え方」として、3点示している。5月1日時点からの状況の変化によって対応も変化していく根拠が記されている。

5月1日時点では、「健康・安全」を優先させた臨時休業の対応をとることとしながらも、長期化を想定し、「生活リズムの維持」と「学力保障」のリスクも低くするために分散登校や給食ありの午前授業を徐々に取り入れていく対応をとることとした。この時点から、教科指導を重視し、優先させたことが、学習の遅れのない現在の状況を生んでいるものと認識している。

5月15日時点では「健康・安全」に対する危機意識を改めて強く打ち出しながら、「生活リズムの維持」と「学力保障」のリスクを段階的に低くしていく対応をとることとした。

この段階的な対応は、現在まで継続している。これまで教科指導を優先し、学校行事、体験学習については中止や延期を要請していたが、6月下旬には解除しており、そのための時間確保として「7月の授業日追

加」を実施することとした。

ここまで、「三つの視点とリスク」、「対応についての考え方」について、経緯を含めながら説明した。(3)として『優先すべきこと・重視すべきこと』の対応検討が『日常』になる」ということについてお話しする。

段階的な教育活動の再開として、給食のある午前授業と部活動等が市立小・中学校一斉に再開されたのは5月18日、通常日課の授業が再開されたのは5月21日であった。それからおよそ2か月近くとなる。

各小・中学校においては、再開して以降も、「学校における新たな日常、新しい生活様式とはどのようなものなのか」ということについて、模索する毎日である。

一つひとつの対応が、今年度に限ったものなのか、今年度以降も続くものなのか、現時点でも不明確なままである。市教育委員会、各学校においても、おそらく、今後も、その都度、判断を迫られる状況が続いていくものと考えている。

その時々状況に応じて重視すべきことや優先すべきことを考え、判断し、対応を決めていくこと、そのことそのものが日常的になっていくものと考えている。

資料の裏面に、二つ目の項目として、「オンライン授業の現状と課題」について説明する。

新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業等の対応に関して、全国的に大きく注目されたことの一つに「オンライン授業」がある。

まず、(1)として言葉の意味について整理する。インターネットを利用し、自宅で受けられる授業は、一般的に「オンライン授業、遠隔授業、リモート授業」などと表現されている。一方、学校等で行われる教師と児童生徒とが直接対面して行う授業は、「対面授業」と表現されている。

また、「オンライン」という言葉と「オンライン授業」という言葉は少し異なる。「オンライン」というのはインターネット活用全般を指すのに対し、「オンライン授業」というのは、インターネットを使って行われる自宅での授業のことを指す。

また、「GIGAスクール構想」という言葉も最近よく耳にする言葉かと思う。これは、文部科学省が全国的に計画を進めている構想のことで、一人1台端末の整備やネットワーク環境の整備のことを指す。今回の新型コロナウイルス感染防止対応を受けて、当初の計画より前倒しで進められることとなった。弘前市では今年度末を目途に各種整備を進める予定にしている。なお、ネットワーク環境の整備というのは、オンライン環境の整備とほぼ同じ意味と捉えて構わない。

ほかに、「ICT活用教育」という言葉もあるが、これは、端末やネットワーク環境、それらを活用した教育全般を指す言葉とお考えください。(2)として、弘前市教育委員会が捉えているオンライン授業の認識について3点説明する。

	<p>1点目としては、オンライン授業と対面授業との関係性についてである。オンライン授業は工夫次第で対面授業の代替となる可能性はあるものの、現時点では対面授業を超えることは難しく、緊急対応の場合や不登校の児童生徒とのつながりを維持する場合においては有効な手段になりうると現段階では認識している。</p> <p>2点目として、オンライン授業の機能性についてである。復習を行う機能としては高い可能性があるものの、新しい単元や新規の学習を進めていく授業としては脆弱であると考えている。よって、新学習指導要領で求められる「主体的・対話的で深い学び」に沿った授業づくりには課題が多いと現段階では認識している。</p> <p>3点目として、オンライン授業の持続性についてである。実施した当初は、その新鮮さ、目新しさから児童生徒が受け容れたとしても、すぐに飽きがきて集中力の続かない場合が多いと言われている。継続的な学習、興味・関心の持続のためには、次々と新しい指導方法、指導技術が必要になると現段階では考えている。</p> <p>以上、3点のオンライン授業の認識を踏まえた場合、「ICT活用能力とは別の教員の資質・能力」の必要性が浮かび上がってくる。</p> <p>(3)としてこのことについて2点、説明する。</p> <p>1点目としては、教員のプレゼン能力である。カメラの前で、カメラの向こう側にいる児童生徒とやり取りをしながら表現するプレゼン能力は、教員がこれまで培ってきた対面授業における能力とは大きく異なるものがある。</p> <p>2点目としては、プレゼン能力のほかの新たな指導技術である。黒板とホワイトボードのいずれが最適か、板書の文字の大きさ、色、方向等の書き方、カメラを通してやり取りする際のタイムラグを考えた話し方、教材の工夫の仕方・提示の仕方、発問の仕方・評価の仕方等々、これらの指導技術は、今後、教員が新たに考え出していかなければならないものである。</p> <p>以上のようなことからオンライン授業を実施する上で乗り越えるべき課題を(4)としてあげたい。</p> <p>1点目として、ICTを活用した授業づくりとは異なる指導方法についての教員研修が必要であるということ。</p> <p>2点目として、教材の準備、評価の仕方等の教員の指導体制は、複数教員によるチーム編成が必要であるということである。つまり、一人の教員で一コマのオンライン授業を行うことは難しいため、必ず補助となる教員が必要ということである。</p> <p>3点目として、授業準備の時間確保、カメラの数・教員数の限度、児童生徒の集中力持続の問題から、1日に組むことのできる授業時間のコマ数は限られるということである。</p> <p>これらの課題を克服するための研究を「GIGAスクール構想」の整備と同時進行で進めていく予定にしている。</p>
--	---

ちなみに、文部科学省は2018年に遠隔教育の推進に当たっての基本的な考え方を示している。(5)として四角囲みの中に引用した。

その中には、「遠隔システムの積極的な活用が有効な教育活動」の一つとして、「不登校児童生徒や病気療養児など、様々な事情により通学して教育を受けることが困難な児童生徒」にとって、「自宅や病院等において行う遠隔教育は、学習機会の確保の観点から、重要な役割を果たす。」と記されている。このことについても、十分に留意して研究を進めていく予定である。

三つ目の項目として、「今後必要となる心のケア」について、説明する。

(1)は、「日常の見取り」である。6月3日付けで「7月の授業日追加について」という通知を発出した際、「学校における『新たな日常』『新しい生活様式』に向けて」という資料を添付した。本日も参考資料として添付した。学校における様々な留意事項を示した中で、7番目の項目として次のような内容を示している。「健康観察等から、児童生徒の心理的ストレスの状況を把握し、必要に応じ、健康相談等の実施やスクールカウンセラー等による支援要請を行う。」これは、日々の生活において児童生徒の観察をこれまで以上に大切にしていくこと、変化の兆候が見られた場合にはその状況に応じた対応を素早くしていくことを示したものである。

新型コロナウイルス感染症とともに生活をしていく在り方を考えた場合、児童生徒への心理的な影響が表れてくるのは、これまでよりも、今後ではないかと想定している。その意味で、日常における見取りが最も重要であると認識している。

(2)は「居場所づくり」である。教育委員会では毎年「子どもの声・意識調査」を行ってきた。この調査の目的は「学校や学級を子どもにとって居心地のよい場所にしていくこと」である。小学4年生から中学3年生までの児童生徒全員を対象としている。今年度は、7月、12月、3月の年3回行い、個々の児童生徒の心の変化と、学校や学級の居場所としての変化を見取り、指導の改善に生かしていく予定である。

(3)は定期的な見取りである。教育委員会では、弘前大学との連携により「心のサポートアンケート」を毎年1回行ってきた。市立小・中学校の全児童生徒、全保護者を対象としたアンケートである。このアンケートでは、子どもの抑うつ傾向や不安傾向、ネット依存などについて把握することができる。

今年度の「心のサポートアンケート」は、新型コロナウイルス感染症に係る影響を把握するため、設問数を減らしたうえで7月、12月、3月の年3回行うこととした。これによって、子どもたちの心の変化をこまめに見取ることができ、その内容に応じたメンタルケアを教員が行うことができるものと期待している。

## ○質疑応答・全体討議（25分）

### 【戸塚座長】

説明を受けていると教育委員会でもかなり色々な角度から「with コロナ」の中でどう教育していくのかというところをお考えいただいているのが伺えた。その中でこれからまた皆さんからご意見をいただくことによって、色々な考え方、注意すべき部分が出てくるかと思う。どうか皆さんのほうから色々な意見を出していただきたいのだが、まず今の説明に関して質問等あればお願いします。

### 【佐藤委員】

今の説明の中で確認したい事が2点ある。1点目はオンライン授業に関する事だが、児童生徒が受けられる環境というのは端末とインターネット環境その2つが揃うと実施可能と捉えていいのか。2点目は3（2）居場所づくり「意識調査」が年3回行われている、その中で今後の教育の在り方にも関わってくるが、特に小学校の場合大きなリスクがある。帰宅後見守る方がいるかいらないか、という事がすごく大きな事になってくると思う。そういう意味で児童が帰宅後、見守ってくれる人がいるかどうかの調査がなされているか、もしなされていないのであれば、帰宅後見守る人がいるかどうかの調査も入れていただければ幸いである。

### 【学校指導課長】

まず一つ目、オンライン授業の可能性は、準備するものについては、端末とインターネット環境という事で、これは説明の中にもあった「GIGAスクール構想」とともに可能性について準備していきたい。ただ、インターネット環境と言っても、速さであるとか、容量であるとかこれによっては授業ができる、できないと可能性が変わってくるので、その辺も考えながら、調査を含め対応していきたいと思う。

そして二つ目の「居場所づくり」ということで帰宅後の見守りということだが、コロナの対応については、常にこども家庭課と連携をとって自宅に帰る児童生徒、自宅に帰っても誰もいないので、児童館のなかよし会とかそういうところでの対応と併せて、放課後も誰かが見ている状況を作ってきた、ただ、具体的に調査というのは行っていないので少し考えてみたい。

### 【佐藤委員】

1番目に質問した、オンラインを受けられる環境だが、タブレットが市教育委員会から一人1台となっても、インターネット契約がなければ、家でのオンライン授業は不可能という事にならないかということで、聞いてみた。

**【学校指導課長】**

ご指摘の通り、兄妹がいる場合や一斉にインターネットに接続できる環境であるかなどが課題になると捉えている。

**【戸塚座長】**

今、インターネットの環境の話があったが、端末だけではなかなか難しいところで併せて考えることであると思う。他に何か質問等あればお願いします。

**【藤田委員】**

(2) 対応に関する考え方の④学校行事や部活動より教科指導による学力保障を優先させる。ここについてももう少し詳しく教えていただきたい。

例えば、間違っていなければ弘前市内の学校行事、大きな行事でいえば運動会、学習発表会、こういった行事も必ずしもすべての学校が同じ考え方で一致しているように思わないのだが、というのは、例えば無観客で行う学校もあれば、延期して5月のものを10月位に無観客で行う予定の学校もあれば、全く中止という判断をしているところもあったように思っている。教育委員会のほうでどういうふうな形で発信するか、各学校の考えになっている部分なのかなと思うが、そういったところと、今後現時点で学習発表会とかの開催の考え方についてどのようにお考えなのか説明いただきたいと思う。

**【学校指導課長】**

行事等については、学校の規模や地域の特性とかそういう違いもあるので、基本はこちらで示したものは、密にならないように、3密を防ぐ観点でお願いしているが、最終的に実施については各学校で工夫してということをお願いしている。したがって、先ほど指摘があった通り便宜に従ってということもあるし、規模を縮小したり全校一斉の運動会はやめて、学年ごとにかけてこのような大会を企画したり、工夫して行事は行ってきた。

今後についても同様に学校の状況、子供達の状況によって判断していくという事をお願いしている。

**【藤田委員】**

今、なぜこの質問をしたかと言うと、私達保育関係でも行事をどのように年間で予定していたものを、弘前では感染者がいらないからということで、通常通りに行っていきたいと考えている園もあれば、学校や教育委員会のようになるべく中止にしたいなど、さまざまで、そこはなかなか統一を図るとするのは、それぞれの園の考え、学校の考え、地域とかそういうところもという話だが、実はこういったところが、非常に影響し

ていくなと考えている。

ねふたに関しても、市長は中止と、各町内、小規模でも中止という見解を示しているわけだが。それぞれの園では子ども達の為にといい中で、園庭だけでやったりとかできれば普通通りにやりたいという話も聞いた。実際に実行されるかわからないが、そういったところで、中止という判断をしているところにとっては、他で普通通りやっている状況があると、当然保護者のほうから「やってもいいんじゃないですか」という強い声も出てくるのが実際のところである。そういったところが今後の園を運営する側の課題になってくると強く思っている。

#### 【戸塚座長】

実際の現場での非常にデリケートな部分をお話いただいたと思っている。今、ここで結論というのはなかなか難しいと思うが、教育委員会のほうでも色々考えていると思うが、今の情報を共有して今後の検討の中で生かしていただきたいと思う。他に質問等よろしいか。それでは、これから意見をお聞きしようと思うが、今日、大きく教育委員会学校指導課のほうから3つあった、①子どもの学力の保障をどう考えるかという事で対応検討に対する視点とリスクからという中で色々なものに優先順位を考えながら段階的な対応をされていくという話があった。この辺のところでは皆さんのほうから、注意すべき点や考え方や視点で考えたかどうかという意見があれば願います。それ以外でもここに関わる部分があれば願います。

#### 【福島委員】

弘前と東京では状況が違う。それをまずベースに考えていただいた方がいい。休業する時もあるだろうが、再開して短縮授業あるいは分散登校ということもあると思うが、教室に入って感染を防止する対策としては、ウイルスは目に見えないものなので、できるだけそれを目に見える化する事が感染拡大防止に基づいた対応かと思う。

どういうふうに見える化するかという事だが、3密で密接、密集というのがあるが、換気の問題で、今、CO2を測定をしてどれだけ空気が汚れているか、病院であればウイルスが拡散するので、できるだけ換気をする事を目安としてCO2が目安となる事が、薬剤師会の方からも指摘されてきて施行されてきているわけである。

エアコンもあるので、逆に言ったら冬は暖房が入っているし、夏はエアコンがなければ窓を開けて換気することが重要である。小学生、中学生、高校生の手洗いうがいのことだが、みなさん色々正しい手洗いというのを指導されていると思うが、これも見える化しようと思ったら、色素を使ってLEDで光を当てて手洗いの不足しているところが無いかとかということで見える化する。抗体、PCRとか出ており、ある程度感染リスクというのが実際防げる。

先ほど言ったように基本的なマスクにしてもソーシャルディスタンスにしても手洗いにしても、そういう事をできるだけ目に見える化する事で、感染リスクが減る。

実際コロナで騒がれてからインフルエンザ、風邪にかかる方が減っている、それだけ手洗いをしっかりされているから、コロナだからといってそんなに恐れることはない。インフルエンザに対する対応というのを今までやってきたわけだから、それをベースに力を入れて感染対策をする事が必要ではないかと思う。

**【戸塚座長】**

今、具体的な話を出していただきながら、ウイルスは目に見えない。これに対して色々予防していく、そこを目に見える化させる事で、常に子どもたちに意識させるような取り組みが必要ではないかというご意見をいただいた。逆に教育委員会から福島委員の意見に関して何か確認したい事があるか。それでは、環境整備も含めてお願いしたいと思う。時間が限られているが、できるだけ多くの意見を聞きたいと思う。1番の関連から何かあればお願いする。

**【高橋委員】**

今回のコロナの問題で新しい教育が開けたのではないかという大きな期待を持っている。それはオンラインなのだが、オンラインによる授業というのは昔から大きな課題であり、なかなか学校の現場では築いていけなかった過程がある。今回そういう意味では非常に良いチャンスであると思う。3つお聞きしたいが、1つは弘前地区でオンラインの授業が実際行われたのかどうか、または試験的にやった学校はあったのか、現状をお知らせいただきたい。

2つ目は、オンライン授業で学力格差を生む。家庭で勉強するので、やる子は一生懸命やるし、意欲の問題もあり学力の格差がどうしても出る。こういう問題に教育委員会としてどう取り組んでいくか。

3つ目は、オンラインのメリットとして、やる気がある子はどんどん自分でやって、学力をどんどん伸ばしてあげるといったメリットがある。

オンラインを新しい教育のツールとして推進していただければと思う。

**【戸塚座長】**

オンラインの話が出たが、今、3つあったと思うが、教育委員会からお答えいただければと思う。

**【学校指導課長】**

1つ目の実際どうなのかというところだが、実際、オンライン授業は行っていない。まず、端末がきちんと揃っていない、インターネットも

各家庭にすべて整備されている状況でもない。また、休業そのものが少なかった所以对面の授業で十分カバーできているという判断のもとオンライン授業は行わなかった。

あと、学力の格差、メリットの点だが、これから研究を進めていく段階であり、まだお答えできる状況ではないので、ご理解いただければと思う。

**【戸塚座長】**

オンラインがこれから考えていかなければいけない部分だと思う。よろしく願います。それでは、今、オンラインのところの話も出て、心のケアもあるのだが、今回の会議の中でみなさんに是非お聞きしたいことがあります。それが、今、それぞれの組織で取り組んでいく、みなさんそれぞれの組織の長であったりリーダーであったりすると思うのだが、コロナの対策として、このような取り組みをしているのだというのがあったら是非ご紹介をいただければと思う。

組織だけでなく、もう少し細かいレベルでもいい。

**【生島委員】**

本学の場合はオンライン授業を取り入れていないで、5月から対面授業になっているが、授業が始まった時に初めに学生に言ったのが、これは一つのチャンスだといった、自分がうつらないという事と共に人にうつさないという社会に参画している意識をもたなければならないチャンスだと思っているということである。消毒やマスクもそうだが、色々な新しい生活様式という事について、そしてウイルスの事について正しい知識を自分で獲得していく、そして行動に移していく、そして社会の一員としてやっていかなければならない子どもから大人までみんながやっていかなければいけない状況が今、自分達が置かれている状況なんだと、

この事についてはある意味、社会的責任を持っていくシティズンシップ教育にも繋がってくる事だと思う。そして、多様な人たちと共に暮らしていく、こういう情報が例えば外国人にどのように伝わっていくのか、ソーシャルディスタンスをとった時に一人暮らしの高齢者がどのような社会的繋がりというのを感じられるのか、そして、マスクをしている状態の中で聴覚障害者が、口元が見えない中でどのように情報を得ることができるのか、共に暮らす事も考えていかなければいけない。こういう事を大人もそうだし、子供のうちから体得していくチャンスなのではないかなと思って教育に繋げてきている。この事は子どもさん達にとってもそうだと思うので一つ発言させていただいた。

もう一つオンライン授業をやっていないけれども、世の中オンラインで授業がされたり、会議がされている。子ども達もそれに関わっていかなければいけない一つのスキルになっていくと思う。

そうした時に、オンラインの授業を子どもたちにやっていくこともそう

なのだが、大人自体もこれに馴染んでいかなければならない。学生も社会に出ていくときに、「あなたたちが今、対面授業をやっているけれどもこれから社会に出ていった時に一緒になる人たちはみんなオンライン授業を経験してきてきている人たちだ」というような事を言っている。

例えば今日のこの会議もオンラインが検討されたのかとか、行政の中でもネットワークという中で、会議も持っていくことが実は学校以上に大人の方が拒絶感を持っているのではないかなと感じることがあるので、日常的に大人が馴染んでいく姿を見ると子ども達にとってもハードルが少なくなったり低くなったり、意欲というのに繋がっていく、大人たちの姿も必要になってくるのではないかと思っていたところである。

#### 【戸塚座長】

今、コロナ禍での色々な経験というものをもっと広い教育的な意味を考えたらシティズンシップ教育という話もあった。これからの変わっていく世の中の中で対応できる力をこの中で考えていかなければいけない、もちろん学力とかもそうだが、それと並行してもう一つ課題をいただいた気がする。

他にこういったことをやっているんだというのがあれば、是非挙手をしていただければと思う。時間が押してしまして、あとお一方。

#### 【岩渕委員】

3月2日に全面的な休校措置が行われて、その後も感染が拡大しているところによっては、2～3ヶ月休校措置をした中で、大学入試の問題であるとか、あるいは9月の始業というところも取りだたされ、その中でオンラインが取り上げられることになって、結構大きく話題になった。

学校現場では、休校措置等によって学校の存在意義を再認識、教育の目標というものを考えて、授業だけではないよというところや社会との関わりの中で子どもは育っていく。オンラインを否定しているものではないし、まだまだ開発途上ではあると思うが、そういったところから、再度学校教育というものを考えて捉え直していく事も必要ではないかと思う。

今日の「with コロナ」というところで、感染対策しながら、できれば色々な人との関わり、色々な表情を見て、目を見て、声を聞いてそういった中で学校の存在意義、教育というものはこれからもそこは変わっていかないのではないかなと思う。オンラインも決して否定するものではなく、でも授業だけではなくてもやることを考えていかなければならない。

#### 【戸塚座長】

岩渕委員のほうから学校の存在意義というところを改めてコロナ禍で考えて、この次はそこのところも含めた教育、もう一回考え直して、も

ちろんオンラインとか今、「GIGA スクール構想」というのもあるから、ツールを使うとかではなくて、教育の本質的なところで、どういうふうに合わせて考えていくのか、ご提案をいただいたような気がする。そういう意味では今日の座長の締めくくりのような言葉を頂いたなと思っている。教育委員会の方で考えていく中で今までのものを補うのではなくもう一回教育の本質を考え直しながらより新しいものにしていくという視点で一つお願いしたいと思う。

最後、座長のまとめになるが、なかなか今、この状況下でこれだという答えが出ないが、おそらく2月3月の間に蓄積されてきたものというのは、確実にあるわけなので、それを土台にして、次を考えていくという事と、第2波第3波というものが来た時に、そこで経験を活かすというのと、乗り越えていくときに更にまた新しいものにしていくということで、どうか知恵を合わせていただきたいなと思う。弘前大学はすべてオンラインになって、5月から授業をやっている、岩淵委員からお話が出たような部分で、伝える力はあるが、はたして、伝わる力がどの程度あるのかなというところで、1対1の関係の中で情報のやり取りはできるが、それが教室の中だとみんなで色々考えたり、もっと1対1じゃなくて、色々な発想の中や色々な経験の中で物を考えたりもできたりするのに、一つ間違えると知識の伝達になってしまう、そうならないような授業の作り方を私なりに勉強している最中である。この課題というのはどこかしら出てくるころだと思うので、皆さんのほうでも色々取り組んでいただいて、そこで出てきた色々なお知恵を教育委員会のほうにお寄せいただければと思う。様々な意見に感謝する。

## 5 報告

### 「発達障害について」の回答

#### 【教育センター所長】

皆さまには日ごろから教育センターの事業にご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。

さて、前回の会議において、弘前市内において、発達障害の子どもさんがどの位いるのか、そして、小、中学校の教職員へ発達障害の更なる周知と支援の仕方を話題に挙げていただきたいと励ましのご意見を頂戴した。答えになるかどうか疑問ではあるが、お答えしたいと思う。

発達障害の児童生徒の数は子ども、ご家族にとりましても、非常に繊細な事である。実際のところ教育委員会としては把握してはいない。

しかしながら、ご承知のとおり平成24年12月に文科省から通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果の中で、知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は6.5%という数値が示された。その数値で予測すると、弘前市内小学校の通常の

学級6, 498人のうち約422人、中学校の通常の学級3, 446人のうち、約223人という数字が弾き出される。

次に、2つ目の教師の理解を深めるためにという事で申し上げます、実際のところ学校現場においても自分で思ったような言動ができなくて困っている児童生徒にどのように指導してあげたらいいものか、どのように接してあげたらいいものか、個々に症状が違うものなので、試行錯誤しながら、一生懸命対応している学校先生方が数多いということも事実である。

多くの先生方が特別支援教育総合研修会とか、あるいは相談支援員インクルーシブ講座等研修会など、研修講座等に参加して、勉強しているところである。インクルーシブ教育講座の一つとして、特別支援学校を退職なさった4人の先生方に協力をいただいて、各学校を訪問したり、要請を受けて子ども達の支援体制や個々の子ども達への対応の仕方など、指導、助言をいただく機会も多くなっている。

その他、教育委員会、学校指導課や教育センターの指導主事が学校を訪問して、指導、助言をさせてもらったりなどもしている。また、当センターでは教育相談支援も行っているのので、保護者や学校職員からの相談時において、情報交換をしながら、時には助言、支援を行っているところである。

私も、現場の出身者として、確かに自分を振り返ってみると、もっと勉強をしなければいけないというふうにも思っている。ただ、算数の指導の仕方を勉強することとは一緒にできないという難しさを感じているところもある。しかしながら、障害のある子ども、無い子どもどんな特性がある子どもにとっても学校、学級が楽しい、勉強が楽しい、居場所がある学校・学級でなければならない、という考えのもと、教育委員会としても、これからも日々勉強し研究し、助言や支援できる場所を探し求めて追及してまいりたいと思う。

**【熊谷補佐】**

ただいまの報告について、質問等あればお願いします。

**【佐藤委員】**

前回、質問したことに回答いただき感謝する。あの後、私も色々調べたら、東奥日報の5月28日（木）大きい記事で、弘前大学の斉藤まなぶ准教授が過去4年間の調査、研究、発表という記事があり、それによると、弘前の5歳児を4年間調査した結果5,016人を対象にして78.8%の回答率があったが、それからみると、自閉症の子供が「自閉症有病率」という言葉が使われていて、3.2%、私の記憶であれば小学生1学年1,200～1,300人位、それに3.2%掛けると40.1人位、そうすると小学校30数校だから、一つの学校に1人の自閉症の子どもが存在するのかもしれないという割合だと思った。

	<p>そして私は併せて小学校2年生と年中の幼稚園児を抱える祖父であり、身近に子ども達を見る機会がある。発達障害を持っているかなという子どもさん、園児を見る場面がある。そういう意味では市教育委員会で是非、保健あるいは福祉支援部門とも連携しながら小学校以前の段階からケアしていただければ、おそらく本人及び保護者の方が心穏やかに子育てに励むことができるかなと思う。その辺も検討等よろしく願います。</p> <p><b>6 閉会</b> (令和2年度第2回会議の日程について連絡。)</p> <p>会議終了後、旧弘前偕行社見学</p>
--	---